令和５年度　第１回秋葉警察署協議会議事概要

開催日時	令和５年６月30日（金）午後３時30分から午後５時40分まで		
開催場所	秋葉警察署講堂		
出席者	委員 （定数７人）	大澤会長　又地副会長 今里委員　川名委員　古俣委員 髙橋委員　田村委員 （会長・副会長以下50音順）	計７人
	警察	寒河江署長　山本副署長　太田会計課長 関根生活安全課長　渡部地域課長 五十嵐刑事課長　白川交通課長 警務課長、警備課長	計９人

管内の治安情勢

署長から、令和５年５月末現在の管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

重点事項に対する業務推進状況

署長から、前回答申した重点推進事項の取組状況について下記のとおり説明があった。

１　特殊詐欺抑止対策の強化

(1)　特殊詐欺被害防止活動

ア　還付金詐欺及び架空料金請求詐欺の被害防止を中心とした抑止活動

【金融機関前での広報】

【高齢者対象の講話】

【郵便局での広報】

その他

○　ＦＭにいつの番組「クリック！秋葉」における広報啓発活動

○　更生保護女性会における特殊詐欺被害防止講話

○　管内コンビニエンスストア全店舗に対する水際対策協力依頼

イ　特殊詐欺全般の抑止活動

○　秋葉区春のマラソン大会における広報

○　特殊詐欺被害の未然防止功労に対し、金融機関・コンビニエンスストアへの署長感謝状の贈呈

２　自転車盗難被害防止対策の推進

○　チラシ・防犯グッズを活用した自転車盗難被害防止広報活動

３　春（新入学期）の交通事故防止対策

(1)　「横断歩行者を守る交通事故防止運動」の実施

（令和５年３月１日（水）～３月10日(金)までの10日間）

スローガン　「よーく見て　わたろう　とまろう　横断歩道」

＜運 動 重 点＞

- 横断歩行者等の安全確保
- 道路横断時の安全確認の徹底

【小須戸小学校通学路における街頭指導】

(2)　「新入学（園）児を守る交通安全週間」の実施

（令和５年４月６日（木）から４月12日（水）までの７日間）

＜運 動 重 点＞

- 新入学（園）児等に対する交通安全指導の徹底
  ～渡るよサインの活用～
- 保護者等の交通安全意識の高揚
- 通学・通園路の安全確保

【新入学児に対する交通安全教室】

(3)　「春の全国交通安全運動」の実施

（５月11日（木）から５月20日（土）までの10日間）

５月20日（土）　～　交通事故死ゼロを目指す日

スローガン　守ろうよ　未来につながる　小さな手

＜運 動 重 点＞

- こどもを始めとする歩行者の安全の確保
- 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
- 自転車のヘルメット着用と交通ルールの遵守

【国道460号線における街頭指導所】

【高齢者宅訪問による交通安全指導】

【ＦＭにいつでの広報活動】

(4)　「自転車安全月間」の実施

（令和５年５月１日から５月31日までの１ヶ月間）

推進項目

・　基本的な交通ルールの周知遵守の徹底を図る交通安全教育・広報啓発の推進

・　自転車利用者による交通違反に対する指導取締りの強化

【高校生参加による自転車街頭広報】

(5)　その他活動

【新津あおぞら市場】

【秋葉区マラソン大会】

諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

1　特殊詐欺被害防止対策の強化
2　自転車盗難被害防止対策の推進
3　夏に向けた交通事故防止対策の推進

答申

質疑の後、秋葉警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

意見・要望・質疑等（〇は署長等の説明）

1　新津商店街ではアーケード放送で特殊詐欺被害防止の広報をしているが、自転車の盗難被害が多いのであれば自転車盗難防止の広報にも使って貰いたい。また、昨年、商店街のイベントに参加していただいて防犯広報をして貰ったが、今年も参加していただきたい。

〇　アーケード放送や商店街のイベントなど、有効な広報活動の場として活用させていただきたいと思います。

2　昨年度、体験させて貰った110番映像通報システムの認知率が低いという事だが、有効な手段で有ることから、システムの周知徹底を図ってはいかがか。

〇　各種会合やイベントなど、あらゆる機会を利用して広報を行い、周知を図ります。

速度等取締り指針の策定

交通課長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。